

九州圏広域地方計画協議会等からの意見への対応について

昨年10月に開催した第1回九州圏広域地方計画協議会以降、現在までに協議会構成員等から頂いた意見により、計画本文について記述の追加等を行った主なものについて、以下に記載した。

1. 計画全般

【経済社会情勢の変化】

意見要旨 2008年におけるアメリカの金融危機を契機とした世界的な経済危機に関する記述の追加・修正が必要である。(事務局)

(参考) 経済財政の中長期方針と10年展望について(平成21年1月19日 閣議決定) など

(対応)

- ・世界的な経済危機により、世界の経済は大きく変化し、九州圏における経済や雇用等にも深刻な影響を与えている一方で、世界経済の変化に戦略的に対応していくことも必要であることから、「第1章1. 計画策定の意義」から「第4章 新たな九州像の実現に向けた戦略目標」までの全般において、記述の追加・修正を行った。
- ・学識者からの意見を踏まえ、繰り返しの表現を見直した。

【計画の推進】

意見要旨 計画の推進体制として、九州市長会を加えるとともに、計画の推進にあたっては、市町村からの意見を十分に反映していく旨を明記する必要がある。(協議会)

関連意見 市長会

(対応)

- ・「第6章2. 計画の推進」において、「総合的・総括的な組織や市町村等との緊密な連携・調整を図ることに十分留意し、実効性を高める」旨、記述を追加した。

【計画の推進】

意見要旨 毎年度、プロジェクトの進捗状況を検証し、推進に向けた課題への対応等を検討するとともに、全国計画の政策評価に併せて、計画の実施状況を評価し、計画の見直し等必要な措置を講ずる旨を明記する必要がある。(事務局)

(対応)

- ・「第6章2. 計画の推進」において、「各プロジェクトの指標の明確化を図り、毎年度、進捗状況を検証することにより、課題への対応等について検討を行うとともに、計画の実施状況の評価、見直し等の必要な措置を講ずる」旨の追加・修正を行った。

2. プロジェクト関係

【東アジアとの経済交流】

意見要旨	全国との比較の中で、九州が具体的にどの国・地域と交流を図っていくのかを考えると、福岡市と釜山広域市との連携による「超広域経済圏」の形成に向けた取組は、特徴的な事例として記述する必要がある。(学識者)
------	---

関連意見	学識者、福岡市
------	---------

(対応)

- ・「第5章第1節1. 東アジアと我が国との関係をリードする魅力ある国際交流フロンティアの形成」において、「福岡市と釜山広域市における広域的な経済圏の形成に向けた取組が進展するなど、国単位の枠組みを超えた経済交流も活発化している」旨、記述を追加した。

【フードアイランドの形成】

意見要旨	フードアイランドの形成促進には、生産・加工・輸出のそれぞれの位置づけを確立する必要がある、とりわけ、生産については、経営基盤の確立、規模拡大、法人化等への支援、大規模経営の育成や生産性の高い営農体系の確立などについて記述する必要がある。(協議会)
------	---

意見要旨	フードアイランドの基盤となる優良農地の確保や担い手の確保・育成等に触れておく必要がある。(協議会)
------	---

関連意見	鹿児島県 九州農政局
------	------------

(対応)

- ・「第5章第1節3. 東アジアへの近接性等を活用したフード・観光アイランドの形成」において、「農林水産業の経営・生産基盤の強化、農業経営の法人化、意欲のある担い手の育成・確保、企業の農業への新規参入等を総合的に推進する」旨、記述を追加した。
- ・「第5章第5節3. 生活活動に密着した地域産業の新たな展開」において、「優良農地の確保、かんがい排水対策等による農業生産基盤の整備を推進する」旨、記述を追加した。

【九州新幹線の九州全域への波及効果】

意見要旨	九州新幹線の整備による波及効果は東九州地域を含めて九州圏全域に波及させていくことが必要である。(協議会)
------	--

意見要旨	九州新幹線の整備効果を九州全域に波及させていくための取組について、具体的な取組状況に応じた記述の充実が必要である(九州横断長崎・熊本・大分広域観光振興協議会等の取組)。(協議会)
------	---

関連意見	大分県、宮崎県、鹿児島県、北九州市 大分県
------	-----------------------

(対応)

- ・「第5章第1節5. 東アジア、近畿圏以西と直結する九州新幹線の整備インパクトの最大化」において、「東九州地域を含めた広域的な波及効果を実現するため、交通アクセスの向上、広域観光ルートの形成について推進する」旨、記述を追加した。

【低炭素社会・エネルギー先進圏の形成】

意見要旨	九州圏が低炭素先進圏としてリードしていくためには、九州圏の特徴を活かした新エネルギー分野（バイオマス等）での取組を重点的に記述する必要がある。（協議会）
意見要旨	CO ₂ の排出量取引のモデルづくりや圏域全体の排出量目標を設定することなどを検討する必要がある。（協議会）
意見要旨	太陽光発電、離島地域における発電、原子力発電など、九州圏の特徴を活かした取組を重点的に記述する必要がある。（協議会）
関連意見	佐賀県、宮崎県、大分県 佐賀県 九州経済産業局

（対応）

- ・「第5章第3節5 . 地球環境にやさしく持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏の形成」において「豊富な地域資源を活用した先導的な新エネルギー対策の推進」に関する記述を文頭に移動するとともに、「大規模ソーラーシステムの設置促進」、「離島地域におけるグリーン電力供給の拡大」や「バイオマス燃料の利用促進」など、具体的な取組について記述の充実を図った。
- ・また、プロジェクトの推進にあたっては、指標の明確化を図り、進捗状況を検証していくこととした。

【離島と本土との高速情報通信網の整備】

意見要旨	大型離島においては、島内は地域イントラネット等により高速情報通信の環境が整備されつつあるが、当該環境を最大限に活かすためには、本土と離島間の高速情報通信網の整備が不可欠である。（協議会）
関連意見	長崎県

（対応）

- ・「第5章第6節2 . 離島地域における海洋性気候等に恵まれた豊かな定住環境の形成」において、具体的な取組として、「長崎における離島、本土間の高速情報通信環境の整備による企業誘致、医療分野等への活用に向けた検討を進める」旨、記述を追加した。

【国境・外洋離島】

意見要旨	国境離島・外洋離島については、水産資源・海洋及び海底資源の活用保全のほか、国境監視の役割など、国境管理の最前線としての役割を果たせるような施策の実現に向けた取組が必要である。（協議会）
関連意見	長崎県、熊本県

（対応）

- ・「第5章第6節2 . 離島地域における海洋性気候等に恵まれた豊かな定住環境の形成」において、全国計画における表現同様、「排他的経済水域の保全等の面で特に重要な国家的役割を果たしている」ことを明記するとともに、「国境・外洋離島等については、交通アクセスの改善、農林水産業を中心とした産業振興、観光振興等に対して、なお一層の支援を検討する」旨、記述を追加した。

3．個別公共事業の記載

【個別公共事業の記載】

意見要旨	公共事業（福岡空港、関門海峡道路、島原・天草・長島架橋構想、東九州自動車道の整備、日豊本線の高速化ほか多数）に関する記述の充実が必要である。（協議会、市町村）
------	---

関連意見	協議会、市町村
------	---------

（対応）

- ・個別事業のうち公共事業については、同時期に策定予定の「九州ブロックの社会資本の重点整備方針」の策定作業と調整等を図りつつ、対応することとしている。

以上